

報道関係各位	発信年月日	令和3年11月1日		
担当課名	担当課長名	担当者職氏名	連絡先電話番号	
総務課	総務課長 田尾 忠久	主事 松岡 祥吾	(0836) 82-1122	
件名	11月1日以降の市の新型コロナウイルス感染症感染防止 対策			
内容				
<p>第32回山陽小野田市新型コロナウイルス対策本部会議（書面会議）にて下記のとおり決定しましたので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>イベント等の開催制限については、国の方針に準じて、11月1日から当面の間、現行の基準を延長します。</p> <p>国の方針については、別紙1のとおり。</p>				

FAX 発信者：山陽小野田市企画部シティセールス課  
 電話 (0836) 82-1148 FAX (0836) 83-9336

# 感染状況に応じたイベント開催制限等について（11/1～当面の間）

【別紙1】

		収容率※4	人数上限※4	営業時間短縮※4
<b>緊急事態措置区域</b>		50%	5,000人	21時まで
<b>まん延防止等重点措置</b>	緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置解除後の <b>経過措置</b> (約1か月)	大声なし※1 100%以内  大声あり※2 50%以内	(まん延防止等重点措置の都道府県) 5,000人	都道府県の判断
			5,000人 又は 収容定員50%以内(≦10,000人) のいずれか大きい方	
			5,000人 又は 収容定員50%以内 のいずれか大きい方	
<b>その他都道府県※3</b>			5,000人 又は 収容定員50%以内 のいずれか大きい方	なし

※1 大声での歓声、声援等がないことを前提としうる場合。この判断は、実態に照らして、個別具体的に判断。この場合、収容定員5,000人までの施設については、満席とすることが可能となる。

※2 大声での歓声、声援等が想定される場合等。異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

※3 施設の使用制限は、収容率要件など、必要な感染防止策を働きかける（人数上限なし）。

※4 収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）。また、ワクチン・検査パッケージ等に関する技術実証の枠組みの下で、行動制限の緩和を実施。